



平成 28 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 コニシ 株式会社
代表者名 代表取締役社長 横田 隆
(コード番号 4956 東証 第一部)
問合せ先 執行役員 社長室室長 大山 啓一
(TEL 06-6228-2877)

株式分割および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 19 日開催の取締役会において、以下の通り、株式の分割および定款一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的として株式分割を実施するものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 3 月 31 日(木曜日)最終の株主名簿に記録されている株主の所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	20,353,720 株
② 今回の分割により増加する株式数	20,353,720 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	40,707,440 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	160,800,000 株

3. 日程

- (1) 基準日公告日 平成 28 年 3 月 16 日 (予定)
- (2) 基準日 平成 28 年 3 月 31 日 (予定)
- (3) 効力発生日 平成 28 年 4 月 1 日 (予定)

4. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 4 月 1 日付けをもって、当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
第 6 条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,040 万株</u> とする。	第 6 条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 6,080 万株</u> とする。

(3) 日程

定款一部変更の効力発生日 平成 28 年 4 月 1 日

5. その他

(1) 資本金について

今回の株式分割に際し、資本金の増加はございません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成 28 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする平成 28 年 3 月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。なお、平成 28 年 3 月期の期末配当予想に関しましては、1 株当たり 20 円 00 銭に変更はありません。

以 上